

シニア向け情報

高齢者インフルエンザ 予防接種

この予防接種は法律上の義務はないため、自らの意思で接種を希望する方のみ接種してください。

対象 本町に住民登録のある65歳以上の方および60歳以上65歳未満で特定疾患の方

接種回数 1回

接種期限 平成31年1月31日(木)

実施場所 大治町・津島市・愛西市・弥富市・あま市・蟹江町・飛鳥村の指定医療機関

接種料金 自己負担1000円
(指定医療機関での支払い)

※生活保護世帯の方は無料で接種できます。接種日の1週間前までに保健センターへ申請してください。

接種方法 町内の指定医療機関で接種をご希望の方は、事前に医療機関へ予約し、接種料金、本人確認書類(健康保険証、介護保険被保険者証、身体障害者手帳など)を持参の上、接種期間内に接種してください。

町外の指定医療機関で接種をご希望の方は、平成31年1月21日(月)までに保健センターへお問合せください。

対象 健康で働く意欲のある60歳以上で町内在住の方

申込・問合せ先 シルバー人材センター

☎(443)1680

シルバー人材センター 新規入会説明会

とき 12月12・26日(水)午前10時から1時間程度

ところ 総合福祉センター 高齢者生きがいセンター内2階会議室

※60歳以上65歳未満で特定疾患の方は、疾病の程度を証明できるもの(身体障害者手帳等)を持参の上、接種前に保健センターへ申し込みが必要です。

問合せ先 保健センター健康館
☎(444)2714

介護予防・日常生活支援 総合事業

平成29年4月より開始された介護予防・日常生活支援総合事業では、皆さんの生活に合わせた柔軟な介護サービスを利用することが出来ます。

利用することができる方

- ・基本チェックリストを受けて事業対象者と認定された方
- ・要介護認定を受けて要支援1・2と認定された方

利用できるサービス

●訪問型サービス

- ・訪問介護相当サービス
これまでの訪問介護相当のサービスで、ホームヘルパー等が自宅を訪問し、身体介護を中心としたサービスを行います。
- ・生活支援型訪問サービス

これまでの訪問介護サービスに比べて基準が緩和された訪問型サービスで、日常の掃除・洗濯などの生活支援サービスを行います。

●通所型サービス

- ・通所介護相当サービス
これまでの通所介護相当のサービスで、デイサービスセンター等の施設において、入浴や食事その他の日常生活に必要な介護サービスや、自宅までの送迎サービスを行います。
- ・ミニデイ型通所サービス

これまでの通所介護サービスに比べて基準が緩和された通所型サービスで、デイサービスセンター等の施設において、半日等の短い時間で通所介護サービスを行います。

利用する際や、詳しい説明を希望される方は、地域包括支援センターまたは役場民生課へお問合せください。

問合せ先 地域包括支援センター

☎(442)0857

役場 民生課

内線115・158